

# 確定申告はe-Taxが便利です

今年の確定申告の期間は、2月16日(木)～3月15日(水)です。

自宅からパソコン・スマートフォンなどで利用できるe-Tax(電子申告)にチャレンジしませんか。マイナンバーカードがあれば、自宅で確定申告ができます。

## 用意するもの

### スマホで申告

- マイナンバーカードを読み取りできるスマートフォン

### パソコンで申告

- ネット環境
- ICカードリーダーまたはマイナンバーカードを読み取りできるスマートフォン

## 申告方法

国税庁ホームページ「申告書作成コーナー」へアクセス。あとは、画面の案内に沿って入力していけば、申告書の作成から送信までを行うことができます。

※電子申告用のIDとパスワードを持っている人は、マイナンバーカードがなくても申告できます

申告書  
作成コーナー



令和4年分の申告は、1月上旬に公開予定です

## 「難しそう」「誰かやり方を教えて」 そんなあなたに！スマホ申告会

税務署職員の説明を受けながら、自身のスマートフォンを使って申告書を作成。その場で送信(提出)までを行います。

必要書類などは、市税務課窓口設置のチラシ・市ホームページをご覧ください。(要申込)



**日時** 1月31日(火) / 14時～19時  
**会場** 生涯学習センター

**申** 久留米税務署個人課税部門  
☎32-4461

当日はマイナンバーカードがなくても、申告できます

## スマホで申告やってみた

スマホで寄附金の申告をしました。案内が分かりやすく、スムーズに入力できました。ゆっくり入力しても、20分ほどで完了。とても簡単なので、ぜひご利用ください。



税務課  
白井さん

### ネット環境はあるけど、電子申告しない人・ マイナンバーカードを持っていない人

#### ホームページで作成し、郵送で提出

マイナンバーカードが無い場合は、国税庁のホームページ「申告書作成コーナー」で作成した申告書を印刷して、郵送で提出しましょう。画面の案内に沿って入力すれば、申告書が完成します。

### ネット環境はないけど 混雑を避けて窓口で申告したい人

#### 申告時期をずらす

医療費控除などの還付の申告は、確定申告期間でなくても税務署で受付ができます。混雑する時期をさけることができるため、安心です。